

トランプ氏の政策はどのくらい実現するのか



米大統領選では共和党のトランプ前大統領が勝利し、米連邦議会選では上院・下院ともに共和党の過半数獲得が確実となりました。大統領・上院・下院のすべてを共和党が制する、いわゆる「トリプルレッド」が実現しました。

減税などは法律の制定が必要

ただし、「トリプルレッドになったからトランプ氏の政策がすべて実現する」というわけにもいかないようです。予算が必要な政策は議会で可決したうえでの「法律の制定」が必要です。上下院ともに共和党は僅差での過半数のため、共和党側から数名の反対が出るだけで法律案が議会を通らなくなってしまいます。

財源確保が必要な減税策はその一例です。共和党は財政規律を重んじるグループの存在感が大きく、多額の財源が必要な大幅減税策には賛同が集まりにくいでしょう。実施されるにしても小規模なものに修正される可能性があります。また、不法移民を強制送還するとの政策がありますが、こちらは移民の拘束・送還のための予算が必要であり、やはり議会での可決が必要です。このような強硬的な政策は、議会との協議でマイルドなものへ修正されるでしょう。

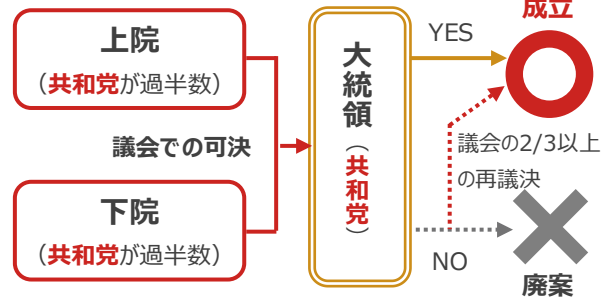
追加関税などは大統領令で可能

一方、予算が不要な政策は、法律に合致していれば、大統領権限である「大統領令」で実現できます（違法な場合には裁判所が差止命令を出すケースなどがあります）。追加関税はその代表例です。また、移民問題に関しては、国境管理強化などは大統領令で実施可能とみられます。

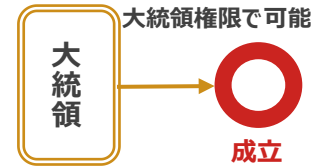
このように、トランプ氏の政策を整理したうえで、それぞれの政策がどう実現していくのかを見ていきましょう。

法律の制定、大統領令の大まかな流れ

法律の制定



大統領令



・上記は概略図で、すべてを説明するものではありません。
（出所）各種資料より野村アセットマネジメント作成

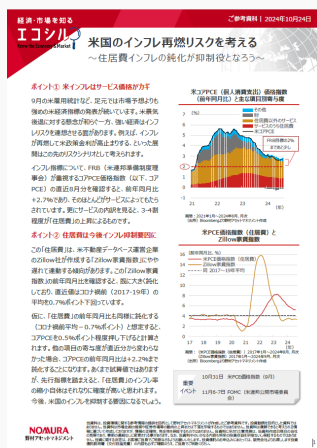
トランプ氏の主な政策と想定される政策手段

	主な政策	政策手段
税制	トランプ減税の恒久化 法人減税	法律制定が必要
移民	不法移民の強制送還	条件によっては 法律制定が必要
	国境管理の強化	大統領令で可能
通商	追加関税	大統領令で可能
産業	AI（人工知能）などの 規制緩和	大統領令で可能
	エネルギー生産規制の撤廃	大統領令で可能

・上記は政策や政策手段のすべてを説明するものではありません。
（出所）各種報道より野村アセットマネジメント作成

ヨウスルニ

大規模・強硬的な減税策・移民政策の実現は難しいが、追加関税が実現しやすい点には注意



経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る

エコシル と エコシルPLUS+ のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、もっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について（2024年11月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

* ファンド・オブ・ファンドの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。